

平成14年度 富山県教育委員会 重点施策

～21世紀の新たな Value (価値) の創造をめざして～

富山県教育委員会は、人間の生き方を考える優れた知性

自然と芸術・文化に親しむ豊かな心

風雪に耐えて生きぬくたくましい体

の育成を三大教育目標とし、県民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、心身ともに充実した生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざし、元気で創造性豊かな人づくりに努める。

以下の施策の実施に当たっては、市町村教育委員会をはじめ、関係機関、諸団体との緊密な連携のもとに、学校・家庭・地域における教育活動全体の体系化を図り、総合的な教育行政の推進に努める。

	生涯学習・社会教育の推進	
--	---------------------	--

少子・高齢化、ライフスタイルの多様化、高度情報化等の進展に伴い、県民の学習ニーズは一層多様化、高度化している。さらに、地方分権や行政改革が推進される中で、県民が自立と自己責任に基づき、自ら主役となって生涯学習を推進していく方向へと転換していくことが求められている。

このため、「富山県生涯学習新世紀構想 - 学びあいビジョン - 」に基づき、すべての県民が、自主的に、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して楽しく学ぶことができ、その成果を生かして社会の中で自己実現を図ることができる社会をめざすこととしている。

また、子どもの発達段階に応じて、家庭において親としての教育が求められるため、子育て学習の拡充や子育て支援ネットワークの推進など、親への支援に取り組む。

さらに、完全学校週5日制の実施に対応して、地域人材の発掘・活用による青少年の生活体験・自然体験活動の充実や地域活動・ボランティア活動の推進等を図る。

県民の多様な学習ニーズに応えるため、県民カレッジ本部や新川・砺波の両地区センターを拠点として、学習機会や情報提供の充実、学習支援ネットワークの整備等に努める。

1 家庭の教育力の充実

- ・ すべての教育の出発点であり、人間性の基礎を培う家庭教育の充実を図るため、引き続き、父親の家庭教育への参加促進に努めるとともに、地域における子育て支援ネットワークの形成を図る。
- ・ 3歳児とその親が共同宿泊等を体験し、自然の中での遊びや子育て談義などを通して交流を深める「3歳親子ふれあい村事業」を、県内全域に拡充して展開する。
- ・ 乳幼児や小学校入学前の子ども、思春期の子どもを持つ親のほか、新たに、妊娠期の親も対象とした子育て塾を県内全域に拡充して開催するとともに、家庭教育指導者の養成講座を実施する。
- ・ 家庭教育カウンセリングや子育てほっとライン（24時間電話相談）、インターネットを活用した子育て情報バンクなど、総合的な相談体制を推進する。

2 地域の教育力の充実

- ・ 立山の大自然の中で夢を語り合い、郷土の魅力を発見する「12歳立山夢登山」を実施する。
- ・ イベント情報や身近な情報などを子どもたちが直接得ることができるよう、市・郡レベルの「子どもセンター」事業を実施する。
- ・ 児童の代表による「子どもとやま県議会」を県議会議事堂で開催し、子どもたち自ら社会に関心を持ち、主体的な活動を行う取り組みを促進する。
- ・ 公民館等を中心に地域の人材活用体制を整備するなど、地域住民の主体的な活動を支援する。
- ・ P T A や婦人会、青年団、ボーイスカウト等の社会教育関係団体等が連携協力し、親子のふれあい活動や異世代交流事業を実施するなど、子どもたちの地域活動の活性化に努める。

- ・ 24時間電話相談「子どもほっとライン」により、子どもたちの悩みに応える。

3 完全学校週5日制への対応

完全学校週5日制の実施を踏まえ、家庭、学校、地域が連携協力し、子どもの元気活動、スポーツ・健康活動、文化・教養活動への支援と学力向上対策などを総合的に実施し、たくましい体と豊かな心、優れた知性を育むための環境づくりを推進する。

<子どものスポーツ・健康活動の支援>

- ・ 総合型地域スポーツクラブの全県展開(再掲P21)

<子どもの元気活動の支援>

子どもたちの豊かな心を育むため、新たに、県及び市町村に子ども元気活動支援センターを設置し、情報提供や活動のコーディネートを行うとともに、奉仕活動や自然体験活動の推進、子どもたちが自ら企画する体験型環境学習など、多様な体験活動の機会や場、情報等を提供する。

- ・ (新) 子ども元気活動支援センター事業
- ・ (新) 青少年の社会性を育むための体験活動総合推進事業
- ・ (新) 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業

<児童生徒の学力向上対策>

- ・ 少人数学習支援事業(再掲P6, P7)
- ・ (新) 学力向上フロンティア事業(再掲P6)
- ・ (新) 輝く教育活動支援事業(再掲P7)

<子どもの文化・教養活動の支援>

- ・ (新) 県の美術館・博物館における児童生徒の土・日・祝日の観覧料の無料化

7)

- ・(新)県立図書館の全日曜開館

4 生涯を通じた学習活動の推進

- ・富山県生涯学習新世紀構想に基づき、県民生涯学習カレッジ本部、新川・砺波両地区センターを拠点とし、多様な学習機会の充実に努め、県民の生涯を通じた学習活動を推進する。
- ・富山インターネット市民塾推進協議会の自主運営を支援し、在宅学習の普及拡大に努める。
- ・富山県映像センターにおいて、とやまデジタル映像ライブラリーを引き続き試行運用するとともに、郷土資料の収集・提供や地域に根ざした学習コンテンツの充実を図る。
- ・県立図書館の検索システムを機能強化し、県民サービスの一層の向上を図るため、書籍情報を簡易かつ迅速に検索できる「県内図書館インターネット横断検索システム」を稼働させる。
- ・新たに、学習活動支援サポーターを公民館や図書館などの社会教育施設に配置し、地域住民の生涯学習について相談、助言等を行う。

5 社会教育活動の充実

- ・1町村1社会教育指導員、1公民館1指導員体制の推進に努め、地域住民の主体的な活動を支援するとともに、公民館、図書館等の充実と施設間の連携を図る。
- ・社会教育関係団体等と連携協力して、成人・女性教育に関する各種事業を実施し、ふれあい豊かな地域づくりを推進する。
- ・県内の青年一人一人が輝いて社会貢献する新たな取り組み「(仮称)青年の挑戦”V-DASHフェスタ2002”」を支援する。

6 学習支援ネットワークの充実

- ・ 県民生涯学習カレッジ本部、新川・砺波両地区センターを拠点として、学習の場や情報を提供する。
- ・ 生涯学習ボランティアに関する講座や情報の提供など、県民の学習活動に対する支援体制を充実する。
- ・ 4つの広域学習圏ごとに、市町村、高等教育機関、民間教育事業者、団体等による連絡調整会議等を開催し、広域的な学習支援ネットワークの整備充実を図る。
- ・ 県民生涯学習カレッジや県立図書館、市町村等を結ぶネットワークを構築し、生涯学習情報をリアルタイムに提供するなど、とやま学遊ネットの一層の充実を図るとともに、双方向化などを可能とする新システムを構築する。
- ・ 生涯学習指導者の発掘・養成や活動の場の充実、社会教育団体や自主的学習グループの育成、ネットワークづくり等に努める。

7 基本的人権の尊重

- ・ 人類普遍の原理である自由・平等の原則と日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、社会の中に根強く残っている不合理な差別をなくし、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の高揚を図る。

このため、人権教育に関する研修を充実するとともに、啓発資料を作成、配布し、人権尊重についての認識をさらに深めるよう努める。

	学校教育の充実	
--	----------------	--

少子・高齢化や国際化、情報化など変化の激しい時代において、次代を担う子どもたちに必要とされる資質や能力は、人としてよりよく生きていくための自ら学び考える力であり、社会性や規範意識、自立心、思いやりの心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力である。

このため、学校では、全ての学習の基礎である「読み・書き・計算」の力など基礎的・基本的な内容を子どもたちに確実に身につけさせることが大切であり、一人一人に応じたきめ細かな指導、じっくり考える学習、繰り返し学習などにより、基礎・基本を徹底する。こうした基礎・基本の確実な定着とともに、学力のさらなる充実・向上、自ら学び考える力の育成をめざし、創意工夫を生かした教育課程の編成に努める。

また、豊かな心や社会の変化に主体的に対応できる自己指導能力、たくましい体を育成するため、自然・社会体験活動の推進をはじめ、生徒指導や健康・安全教育、学校体育の充実に努める。

さらに、生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確に応えることのできる「行きたくなる学校」、「学んでよかったと思う学校」、「保護者や地域に信頼される学校」をめざして、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、新しい学習指導要領や完全学校週5日制の趣旨を踏まえ、家庭、地域と連携協力して子どもを育てる環境づくりに努める。

教員の資質向上については、子どもの成長を見通せる豊かな指導力や魅力のある優れた教員の確保・養成に努める。

1 創意工夫を生かした教育課程の編成

(1) 基礎・基本の徹底と学力の向上

- ・ 小・中学校において、基礎・基本の徹底と学力の向上を図るため、国語、算数、理科などの基本教科において少人数での授業や習熟度別指導、チーム・ティーチングなど、指導方法の改善や教員配置の工夫に努める。
- ・ 小・中学校において、新たに、「学力向上フロンティアスクール」を指定（18校程度）し、個々に応じた指導や小学校の教科担任制などを実践研究し、その成果を県内の小・中学校に広め、学力の向上を図る。
- ・ 小・中学校、高等学校に非常勤講師を配置し、少人数学習の支援やIT教育等を推進する。
- ・ 高等学校において、週当たりの授業時数を、県教委が定めた標準単位時間（30～32単位時間）に準拠して、各学校で生徒の実態や進路希望に即して設定し、学力の一層の向上や特色化に努める。

- ・ 小・中・高等学校の各教育研究会と協力して、基礎学力の定着状況を把握し、その結果をもとに指導内容や指導方法を工夫改善し、基礎学力の確実な定着に努める。

- ・ 教職員が開発した学習教材や優れた指導方法などを収集した教育情報通信ネットワーク上のデータベース（通称「コーリャックス」）を活用し、授業における指導方法の改善に役立てる。

(2) 自ら学び、自ら考える力を育てる学習活動の推進

- ・ 「総合的な学習の時間」について、児童生徒の興味・関心、地域や学校の特色を

生かした指導計画を作成し、児童生徒が各教科等で身につけた知識や技能を関連づけた学習活動の展開に努め、よりよく問題を解決する資質や能力を身につけさせる。

- ・ 中学校の選択教科では、課題学習や補充的な学習、発展的な学習など多様な学習活動を取り入れ、生徒の実態や特性に応じた教育を展開する。

- ・ 高等学校において、生徒が自ら学び、考える力や豊かな心を育むよう、新たに、学校が自らテーマを設定し、創意工夫して取り組む学習活動を支援する「輝く教育活動支援事業」を進める。

- ・ 高校生の創造性を育み、表現力を高めるため、「高校生新世紀きらめき事業」の一環として、「高校生による創造発信事業」を実施し、ディベートコンテストやロボット競技会、研究発表会などを行うほか、これらの活動の成果や各高校の特色を地域住民にアピールするフェアを開催するなど、高校生のいきいきとした学習活動を支援する。 <高校生新世紀きらめき事業>

- ・ 高校生による創造発信事業

- ・ 高校生さわやか運動推進事業（再掲 P 8）

- ・ インターンシップ制度推進事業（再掲 P 12）

(3) 社会性や規範意識、自立心、思いやりの心など、豊かな心を育てる教育の充実

- ・ 児童生徒に社会的自立を促すため、学校の教育活動全体を通じて、社会性や自立心、規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性を重視し、自由と規律がバランスよく身につくよう努める。

- ・ 児童生徒が主体的に進める福祉・ボランティア活動や職場体験活動、児童生徒自身の問題を解決するための生徒会活動、学級活動等に対して、家庭や地域の教育力も活用しながら支援する。また、児童生徒の発達課題等に応じ、プログラムを工夫して宿泊体験学習等を実施する。
- ・ 「総合的な学習の時間」等において、郷土の豊かな自然環境を生かした体験活動をはじめ、社会科や道徳の時間における郷土の偉人や歴史、産業に学ぶ学習活動、特別活動での伝統文化の伝承活動等を展開し、郷土学習や歴史学習、文化芸術に親しむ学習の充実に努め、郷土に対する理解や愛着心を育む。
- ・ 道徳の時間に、新たに著名人や専門家等の話を取り入れるなど、心に響く道徳の授業を推進する。
- ・ 「高校生新世紀きらめき事業」の一環として、高校生自らがマナーや規範意識を高めようとする「高校生さわやか運動」を、保護者、教職員、関係機関が連携協力して積極的に支援する。

(4) 社会の変化への対応

ア 国際理解教育の推進

- ・ 高等学校に配置している外国語指導助手〔ALT〕や非常勤の外国語指導講師の活用を図り、効果的な国際理解教育を進める。
- ・ 高校生の英語プレゼンテーションコンテストを引き続き実施する。
- ・ 第20回となる高校生の海外派遣事業を実施するとともに、教職員・高校生の学校間交流活動等を支援し、諸外国の若者との交流や友好親善を促進する。
- ・ 小学校の「総合的な学習の時間」への国際理解に関する学習の導入に伴い、中学校の英語教育の指導内容との連続性や系統性、指導方法等について検討を進める。
- ・ 帰国子女の海外経験を生かした国際理解教育を推進するとともに、「外国人児童生徒教育の手引き」等の作成や各教育事務所への外国人相談員の配置など、外国人児童生徒に対する日本語指導や教材の作成、生活適応指導等の充実に努める。

イ 情報教育の充実

- ・ コンピュータ教室のほか、普通教室においてもインターネット等の情報通信ネットワークを使った授業が展開できるように、校内のLAN整備やコンピ

ユーラ整備を進めるとともに、学校と情報通信拠点を結ぶ情報通信回線の高速化を図る。

- ・ 小・中・高等学校にコンピュータ等に関する専門的な知識を有する社会人を非常勤講師として配置し、IT教育を推進する。
- ・ 「県立学校学習支援システム」（教科や進路などに関する情報活用）により、高校生の学習支援と教員の事務改善を図る。
- ・ 通信回線の大容量化・高速化に対応した教育研究や、小・中・高、特殊教育諸学校を交えた地域ネットワークに関する実践研究を推進するとともに、情報教育に関する研修・実習を充実する。

ウ 福祉・環境教育の推進

- ・ 高校生の保育・介護体験活動の拡充を図るなど、思いやりの心や態度を育む福祉教育を推進する。
- ・ 小学校高学年において「ケナフ」を教材にした体験学習やゴミ処理、水質汚染等の環境問題に取り組む中で、豊かな感受性と自然を慈しむ心を持って環境に働きかける実践的な態度を育む環境教育を推進する。

エ 科学技術教育の推進

- ・ 理科好きな子どもや創造性豊かな子どもを育てるため、富山の豊かな自然を生かした実験、観察など、直接目で見、手で触れる体験重視型の科学技術教育の充実を図る。
- ・ 高等学校の専門学科において、「実験、実習」や「課題研究」等を重視した創造的な学習を充実し、ものづくり教育を推進する。
- ・ 小・中・高等学校において、「考えること」、「発見すること」のおもしろさを体験できる授業を充実するため、学習教材の開発や指導法の研究を積極的に進める。
- ・ 小学校の理科、図工、家庭などの分野において、児童の発達段階に応じて、個々の教員の得意分野を生かす専科教員の拡充を図る。

オ 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「行きたくなる学校」、「学んでよかったと思う学校」、「保護者や地域に信頼される学校」を目指した県立高校の将来構想について、引き続き、全県的、中・長期的視点に立って検討を進める。

- ・ 本県ならではの教育の基本的な指針を検討し、（仮称）とやまの教育ルネッサンス構想を策定する。
- ・ 富山女子高校を平成14年度から男女共学の富山いずみ高校として改編し、総合学科と看護科を設置する。
- ・ 学校評議員制度について、全県立学校への導入を図るとともに、市町村立学校への導入促進に努める。

(5) 障害児教育の充実

- ・ 障害のある子どもとその保護者に対してきめ細かな教育相談を行うため、新たに県下4ブロックごとに教育相談のコーディネーターを配置するとともに、教育・福祉・医療等の関係者で構成する相談支援チームを組織し、総合教育センターを中心とする教育相談体制の充実を図る。
- ・ 障害が軽度の子どもの指導を充実するため、小・中学校に障害種別毎の特殊学級を設置するとともに、小学校に言語障害と情緒障害の通級指導教室を設置する。
- ・ 特殊教育諸学校に在籍する子どもの障害の重度・重複化や多様化に対応するため、障害の改善や克服に関する知識や技能についての専門的な研修を充実する。
- ・ 障害のある子どもが障害のない子どもや地域の人々と共に活動することを通して、子どもの経験を広め、やる気や社会参加能力を育てるとともに、地域の人々に障害のある子どもに対する正しい理解を得る。
- ・ 高等部設置校を中心に、教育・労働・福祉等関係機関、福祉作業所、保護者等からなる学校社会自立推進委員会を組織するとともに、職場開拓等の事業を継続的に実施し、障害児の社会自立、職業自立等を積極的に推進する。

(6) 幼児教育の充実

- ・ 基本的な生活習慣や態度を育て、豊かな感性や表現力を養う幼児教育の研修を充実し、幼稚園教員の資質向上を図る。
- ・ 幼児教育相談員による子育て相談の在り方等についての指導助言など、子育て支援機能の充実を図る。
- ・ 心身の調和のとれた子どもの育成を図るため、新たに、県内全市町村において、幼稚園や保育所から小学校への系統的な指導方法等の開発及び教員・保育士間の連携等について実践研究を行う。

- ・ 就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育所の連携について調査研究を行うとともに、幼保一元化に取り組む市町村を支援する。

2 生徒指導・進路指導の充実

(1) 生徒指導の充実

- ・ 小・中・高等学校において、社会の変化に主体的に対応できる自己指導能力の育成を図るため、児童生徒がやり遂げた喜びや学ぶ喜びを味わえる学習活動を展開するとともに、役割を明確にしながら組織的・計画的に対応できる生徒指導の推進に努める。

- ・ 小・中・高等学校において、生命を尊重する心、思いやりの心、感謝や奉仕の心等を培い、自他ともによりよく生きようとする態度を育てるため、家庭や地域と連携し、教育活動全体を通じて心の教育を推進する。

- ・ 新たに、小・中・高等学校が連携し、社会奉仕体験、自然体験、勤労体験など、児童生徒の発達段階に応じた様々な体験活動に取り組む。

- ・ 中学2年生が5日間の職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組む「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を引き続き県内全中学校（85校）において展開する。

- ・ 高校生自らがマナーや規範意識を高めようとする「高校生さわやか運動」を、保護者、教職員、関係機関が連携協力して積極的に支援する。（再掲P8）

- ・ いじめや不登校等に対して、学校カウンセリング講座等の研修機会の充実に努め、生徒指導や教育相談等に関わる教員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の些細な変化を見逃さないきめ細かな指導の徹底を図る。

- ・ いじめは、児童生徒の人権にかかわる問題であり、人として絶対に許されない行為であるという認識に立ち、児童生徒と教員との信頼関係、児童生徒同士の好ましい人間関係を築くよう指導を徹底する。

- ・ 適応指導総合調査研究を行い、不登校の児童生徒が学校へ復帰するための支援方策等を検討する。

- ・ いじめや不登校等の問題に専門的に対応する生活指導主事を各教育事務所に配置し、教員や児童生徒、保護者等からの相談に応じるほか、学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員、カウンセリング指導員を配置するとともに、臨床心理士等の生徒指導支援スタッフを派遣するなど、きめ細かい教育相談活動等の推進を図る。

- ・ 児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、新たに、モデル地域(2市町村)を指定し、小・中学校や市町村教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて実践的な研究を行う。

(2) 進路指導の充実

- ・ 職場見学、就業体験、体験入学などの体験的な活動を推進し、生徒の進路に対する関心や理解を深め、生涯にわたり自己実現を図っていくことのできる能力、態度の育成に努める。

- ・ 「高校生新世紀きらめき事業」の一環として、高校生のインターンシップ制度の拡充を図り、地域、企業と連携をとりながら、できるだけ多くの高校生が就業体験を通して、望ましい職業観を身につけるよう努める。

3 人権教育の推進

- ・ 人類普遍の原理である自由・平等の原則と日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、社会の中に根強く残っている不合理な差別をなくし、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の高揚を図る。

このため、人権教育に関する研修を充実するとともに、啓発資料を作成、配布し、人権尊重についての認識を深め、指導力を高めるよう努める。(再掲P5)

4 健康・安全教育、学校体育の充実

(1) 健康・安全教育の充実

- ・ 児童生徒の健康診断結果をデータベース化し、健康状態の早期・適正な把握と時系列のデータ分析を行い、生活習慣病等の予防対策を講じるとともに、一人一人の成長の記録による健康づくりを進める。

- ・ 小・中学校において、児童生徒が自ら生活改善に取り組み、健康に対する自己管理能力を育むため、健康づくりノートを活用した「とやまゲンキッズ作戦」を推進する。

- ・ エイズや喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進するため、中学生・高校生対象のパンフレットを活用して指導の充実を図る。

- ・ 多様化している心と性の相談に対応するため、県内4地区ごとに精神科医と産婦人科医をそれぞれ委嘱し、電話等による相談や学校での講演等による助言指導を通じて、健康教育の充実に努める。

- ・ 地震防災リーフレットを作成し、安全教育指導の充実に努める。

- ・ 地域との連携を重視した学校安全に関するモデル地域を指定し、児童生徒の安全に係る諸問題について実践的な調査研究を行う。

(2) 学校体育の充実

- ・ 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる健康でたくましい児童生徒を育成するため、基礎体力や運動技能の向上を図るとともに、運動の楽しさや喜びを味わえる体育・スポーツ活動を推進する。

- ・ 体育専門指導員(教育事務所)や体育専科教員(小学校)を配置するとともに、小・中・高等学校の教員を対象とした体育実技指導者講習会の開催などを通して、教員の資質向上を図る。

- ・ 小学校において、引き続き体力づくりノート「チャレンジ3015」を活用し、たくましい体づくりに取り組む。

- ・ 中・高等学校において、スポーツエキスパート(2000年とやま国体で活躍した選手や指導者など)の派遣者数を拡大(520人 710人)し、運動部活動を活性化する。

- ・ 児童生徒数の減少や完全学校週5日制の実施に対応し、複数校による合同運動部活動や総合型地域スポーツクラブとの連携を進める。

5 家庭・地域との連携による開かれた学校づくりの推進

- ・ 地域に開かれた学校運営を推進するため、学校が保護者や地域住民等の意向を把握し反映するとともに、その協力を得て学校運営を行うことができる学校評議員制度について、全県立学校での導入と市町村立学校への導入促進に努める。

(再掲P10)

- ・ 教職員OBが長年にわたり培ったノウハウを活用し、学校行事や学校図書館の運営、教育環境の整備などで行うボランティア活動を支援する。

- ・ 地域社会全体で心の教育を総合的に進めるため、学校が中心となって地域の団体等と連携し、「心の教育ネットワーク活動」の充実に努める。

- ・ 地域の様々な団体や民間等の協力も得て、中学2年生が5日間にわたって取り組む「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を県内すべての中学校で実施する。

(再掲P11)

6 教員の資質向上

- ・ 社会の変化が著しい中で、学校教育をめぐる様々な課題に対応できる、使命感と向上心にあふれ指導力に富んだ個性豊かな人材の採用に努める。
- ・ 優秀な若手教員を管理職に積極的に登用し、学校教育全体の活性化と教職員の意欲の向上を図る。
- ・ 子どもの成長を見通せる豊かな指導力を身につけるとともに、教育に関する見識をより一層高めるため、異校種間の人事交流を図る。
- ・ 創意と責任ある教育活動を展開できるよう、学校内における職務や経験等に配慮し、ライフステージに応じた研修や情報教育、「小学校英語活動」、セクシュアル・ハラメント等今日的な課題に対応した研修の充実に努める。
- ・ 「具体的な事例や体験を通して学ぶ研修」や「教職員としての自覚や使命感を高める研修」の充実に努める。
- ・ 生徒指導総合講座やカウンセリング講座など、生徒指導及び教育相談に関する研修の充実に努める。
- ・ 学校での事故の未然防止と発生後の的確な対応について、事例集等も活用し、研修の充実に努める。
- ・ 教員の適切な人事管理に関する検討委員会からの提言をふまえ、人事管理上の諸課題に対し総合的な施策を講じる。
- ・ 大学院修学休業制度を活用し、教員の専修免許状の取得の促進と資質向上を図る。
- ・ 「立山にありがとう」をスローガンに、立山・室堂及び立山山麓一帯の環境美化ボランティアを行う。（(仮称)先生の挑戦 "V-DASH"）
- ・ 健康診断における肺がん・大腸がん検診の追加や事後管理の徹底、メンタルヘルス研修会の実施など、教職員の心身両面での健康管理・増進の充実に努める。

7 学校施設設備の整備

- ・ 魅力ある教育環境を整備するため、小・中学校等公立学校施設の整備を促進するとともに、県立学校において、校舎の大規模改修をはじめ、寄宿舎の改築、校舎のリフレッシュ、トイレ環境の整備、セミナーハウス・トレーニングハウスの建設などを進める。

- ・ 情報化や社会の変化に対応するため、校内LAN用パソコンの充実や電子計算組織の整備、老朽化した産業教育設備の更新など教育設備を整備する。
(再掲P9)

- ・ 特殊教育諸学校について、電子計算組織や障害に応じた情報機器を整備する。

- ・ 教育実習船「雄山丸」について、環日本海時代を担う若者を育成するとともに、県民への開放講座や体験航海の実施など広く活用する。

	芸術・文化の振興	
--	-----------------	--

文化の薫り高いふるさと富山の実現を目指し、芸術・文化の振興に努める。このため、優れた芸術鑑賞の機会を充実するなど、児童・生徒の文化活動を促進し、文化を担う感性豊かな人材を育成する。

また、近代美術館の改修を進めるほか、完全学校週5日制の実施に対応し、近代美術館・水墨美術館・立山博物館において、小・中・高校生の常設展示及び企画展示の土・日・祝日の観覧料を無料化するなど、県民により親しまれる美術館・博物館活動を展開する。

文化財の保存と活用を総合的・計画的に推進し、ゆとりと豊かさが実感できるふるさと富山の形成に資するために、富山県文化財プラン(仮称)を策定する。さらに、世界遺産五箇山の合掌造り集落、国宝瑞龍寺、桜町遺跡、恐竜化石など、富山らしさの原点として魅力ある地域づくりに欠くことのできない大切な遺産の保存と継承に努めるとともに、これらを活用した魅力ある地域づくりを進め、特色ある文化のふるさとづくりをめざす。

1 芸術・文化を担う感性豊かな人材の育成

- ・ 小・中学生を対象に学校巡回劇場を実施し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操を育む。

- ・ 文化庁との共催による芸術文化総合体験事業、芸術文化ふれあい教室等を開催するなど、優れた芸術鑑賞機会を提供する。

- ・ 県中学校文化連盟や県高等学校文化連盟等に助成するとともに、学校吹奏楽の技術向上のためプロ奏者による実技指導事業を実施し、学校教育における文化活動を支援する。

- ・ 日頃の文化活動の成果を広く全国に紹介し、県外の高校生との交流を深めるため、全国高等学校総合文化祭や中部日本高等学校演劇大会の参加者に対して助成を行うほか、全国コンクールの出場者に対しても引き続き助成を行う。

2 特色ある文化のふるさとづくり

(1) 文化を楽しむ生活の普及

ア 近代美術館の充実

- ・ より親しまれる美術館をめざして、本館と別館（旧富山県社会保険診療報酬支払基金事務所）を一体的に整備し、郷土作家作品展示室の新設や子ども向け教育機能を拡充し、利用の向上を図る。また、自主開発教材を活用し、子ども向け教育普及事業を充実する。

- ・ 完全学校週5日制の実施に対応し、小・中・高校生の常設展示及び企画展示の土・日・祝日の観覧料を無料化する。

- ・ 「稗田一穂展」や「ユトリ口展」など親しみやすい5つの企画展を行うほか、「トライアートスペシャル展」（太閤山ランド「ふるさとギャラリー」）や「所蔵名品展」（砺波市美術館）、学校一日美術館の開催など、館外展示事業を実施する。

- ・ 県博物館協会が実施する美術館・博物館トータルネットワーク事業を支援し、インターネットなどを活用した情報発信や各館相互の連携を深める。

イ 水墨美術館の充実

- ・ 「川合玉堂展」や「松園・清方展」など、7つの企画展を開催する。常設展示「近代水墨画の系譜」、「下保昭作品室」では、新収蔵作品を加え展示内容の充実

を図る。

- ・ 完全学校週5日制の実施に対応し、小・中・高校生の常設展示及び企画展示の土・日・祝日の観覧料を無料化する。

ウ 立山博物館の充実

- ・ 立山曼荼羅等をテーマとした2つの特別企画展をはじめ文化講演会や雲上ファンタジー（曼荼羅絵解き）、山岳映像などのイベントを開催する。また、学校・生涯学習団体との連携を深めた博物館活動を推進する。
- ・ 完全学校週5日制の実施に対応し、小・中・高校生の常設展示及び企画展示の土・日・祝日の観覧料を無料化する。

(2) 文化遺産の保存継承

ア 文化財の保護

- ・ 文化財の保存と活用を総合的・計画的に推進するための富山県文化財プラン(仮称)を策定する。
- ・ 新たに、文化財を素材とした学習教材を開発するとともに、学校や社会教育の場で文化財の保存・活用について指導的役割を担ってもらう文化財博士を養成する。
- ・ 国重要文化財の巖浄閣(福野町、旧県立農学校本館)の保存修理事業に着手するとともに、勝興寺(高岡市)をはじめとする国・県指定文化財の保存修理事業への支援を行うほか、土蔵などの伝統的建造物の調査を進める。
- ・ 恐竜化石について、引き続き、足跡化石露頭面周辺の発掘調査や県内の手取層群調査を行うとともに、「こども・夢・恐竜探検隊」の開催を支援し、恐竜化石の普及啓発を進める。

イ 埋蔵文化財センターの充実

- ・ 未整理の考古資料や遺物の公開を促進するため、その計画的な資料整備や遺物復元に着手する。
- ・ 新たに、出土品をデータベース化し、デジタル画像の手法でネット上で公開するバーチャル博物館事業に取り組む。
- ・ 重要文化財境 A 遺跡の出土品保存処理や中世城館遺跡の総合調査を引続き実施する。

(3)文化遺産等を活かした地域づくり

- ・ 有形文化財、遺跡、歴史的街並み、民俗芸能、祭り行事等の文化遺産を活用した地域の活性化を支援する。

- ・ 遺跡を核とする地域づくりを推進するため、小矢部市桜町遺跡の詳細調査や成果を活かした普及啓発事業、氷見市柳田布尾山古墳の土地公有化事業等に対し、引続き支援する。
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区である高岡市山町筋の保存修理事業を支援する。

	スポーツの振興	
--	----------------	--

県内各地の充実したスポーツ施設を活用し、優秀な指導者や選手等に活動の場を提供し、競技力の維持・向上に努めるとともに、県民が生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

このため、「富山県新世紀スポーツプラン」に基づき、スポーツ振興の基盤づくりとして、施設や情報などの環境整備をはじめ、指導者の養成や資質の向上、参加機会の充実などに努めるとともに、完全学校週5日制の実施に対応し、総合型地域スポーツクラブと運動部活動との連携促進に努める。

特に、「富山県2000年国体記念基金」やスポーツ振興くじ助成金を活用した総合型地域スポーツクラブの全県展開や競技力向上システムの整備など、21世紀の本県スポーツ振興の基盤となる新たな仕組みづくりに取り組む。

また、2000年国体から5年の節目に開催される「日本スポーツマスターズ」、10年の節目に開催される「全国スポーツ・レクリエーション祭」に向け、計画的に準備を進める。

1 基本施策～スポーツ振興の基礎的基盤づくり～

(1) スポーツを楽しむ環境づくり

- ・ 県内のスポーツ施設設備の質的充実や利用管理システムの整備等に努め、スポーツ施設の有効活用を推進する。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成や競技力向上の中核施設として、県総合体育センターが担う機能等の調査・研究に取り組む。

- ・ インターネットを通じてスポーツ情報を手軽に入手・発信できるとやまスポーツ情報ネットワークに、新たにスポーツボランティア情報機能を加え、情報化の充実を図る。

- ・ 高等学校のグラウンドに夜間照明施設を設置するなど、県立学校体育施設の開放を進める。

(2) スポーツを支える人づくり

ア スポーツ指導者の養成

- ・ 県生涯スポーツ指導員養成講習会や体育指導委員特別研修会等、各種研修会を計画的に開催し、指導者の養成と資質の向上を図る。また、登録指導者の活躍の場を提供するため、スポーツリーダーバンク制度の充実に努める。

- ・ 派遣スポーツ主事を全市町村に配置し、市町村における体育・スポーツ行政の指導体制の充実に努める。

- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成等を支援するため、体育・スポーツの専門的知識・技術を有する人材（派遣スポーツ専門員）を市町村スポーツ施設等に派遣する。・ 文部科学省登山研修所及び富山県山岳連盟等と連携して、安全登山の普及や登山に関する調査研究を進める。

イ スポーツ団体の育成・支援

- ・ 富山県体育協会、企業・クラブチームを含む加盟競技団体の活動を支援し、スポーツの普及・振興や競技力の維持・向上を図る。

- ・ 富山県生涯スポーツ協議会や加盟競技団体の活動を支援し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。

- ・ 中学校体育連盟や高等学校体育連盟、スポーツ少年団の活動を支援し、ジュニア層の競技力の強化を図る。

(3) スポーツ参加を促す機会づくり

ア 参加機会の拡充・奨励

- ・ 県民がいつでも、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、県民スポーツ・レクリエーション祭等各種イベントを実施する。

- ・ 世界ゲートボール選手権大会や2002年国際山岳年記念クライミングアジア選手権大会など全国的・国際的大会の開催を支援し、県民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツ人口の拡大に資する。

- ・ 2002年サッカーワールドカップに出場するクロアチアの公認キャンプ地の受入事業に協力する。

- ・ 国民体育大会や各種の国際的・全国的スポーツ大会への選手派遣を支援する。

イ スポーツを通じた国際交流の促進

- ・ スポーツ国際交流員（SEA）を引続き配置するとともに、中国遼寧省から就学生を受け入れるなど、スポーツを通じた国際交流を推進する。

- ・ ロシア沿海地方で開催される第10回「環日本海インターハイ親善交流大会」にバスケットボール・バドミントン・柔道競技の高校生を派遣する。

2 重点施策～スポーツ振興の総合的な取り組み～

(1) 総合型地域スポーツクラブの全県展開

- ・ 豊かなスポーツライフ実現のため、各市町村において子どもから高齢者まで生涯にわたって気軽に参加でき、身近な施設で目的に応じたスポーツにいつでも親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成と普及に努める。

このため、国庫補助制度やスポーツ振興くじ（toto）の活用を図るとともに、2000年国体記念基金を活用した県単独補助制度を拡充するなど、市町村の取り組みを支援する。

- ・ 県総合体育センター内に設置した広域スポーツセンターにチーフクラブマネージャーのほか、新たにサブクラブマネージャーを配置し、総合型地域スポーツクラブに対して、有資格指導者の派遣や運営ノウハウの提供等を行う。

- ・ 体育・スポーツの専門的知識・技術を有する派遣スポーツ専門員を市町村スポーツ施設等に派遣し、総合型地域スポーツクラブの育成等を支援する。

（再掲P2

1）

- ・ インターネットを通じてスポーツ情報を手軽に入手・発信できるとやまスポーツ情報ネットワークに、新たに、スポーツボランティア情報機能を加え、情報化の充実を図る。

(再掲 P 19)

- ・ 総合型地域スポーツクラブへの児童生徒の加入促進を図るなど、運動部活動との連携促進に努める。

(2) 競技力向上システムの整備

- ・ ジュニア期からの一貫指導体制の推進や競技団体ごとの強化拠点の整備、企業・クラブチームの支援など、競技力の維持と向上を図る。

- ・ 県総合体育センターをセントラルトレーニングセンターと位置づけ、必要な機能整備について調査・検討を行う。 (再掲 P 19)

- ・ 県スポーツ施設・市町村スポーツ拠点施設を競技団体ごとの専門トレーニングセンターとし、それぞれの機能・役割に応じた整備を進める。

- ・ 県内指導者の資質向上や選手の意識改革を図るため、国内トップレベルの指導者やスポーツ医・科学の専門家を招へいするほか、科学的トレーニングや高所トレーニングに取り組む。

- ・ 組織的・計画的な育成・強化を図るため、一貫指導体制を目的とした中・高・成年の合同合宿や海外を含む長期合宿遠征などの強化活動を支援する。

- ・ 競技団体の高額特殊備品購入に対して助成を行う。